

令和5（2023）年度
みよし市障がい者相談支援事業

地域課題報告書

（令和5（2023）年2月から令和6（2024）年1月まで）

令和6（2024）年2月
みよし市基幹的相談支援センター

みよし市障がい者相談支援事業 地域課題報告書

1 はじめに

相談支援事業（個別支援会議、事例検討会、市委託相談支援専門員が対応する個別ケースを含む）で確認できた個別のニーズ、課題を地域づくりにつながるシステムとして自立支援協議会（以下、「協議会」。）が設置されている。この協議会運営の参考にするため、相談支援事業で確認できた地域課題を一覧にまとめた報告書を作成する。

2 個別支援会議の定義と相談支援事業から協議会での協議までの流れ

（1）みよし市の個別支援会議の定義

1人の障がい者（児）の支援について、本人及び家族、サービス提供事業所、学校、病院、行政等のうち、関係機関が3か所以上集まって協議を行ったものをいう。

（2）相談支援事業から協議会での協議までの流れ

相談支援事業によって相談支援専門員が気づいた地域課題は、基幹的相談支援センター担当に報告があり、基幹的相談支援センター担当は報告のあった地域課題を一覧にし、基幹的相談支援センター会議にて確認する。基幹的相談支援センター会議で確認した地域課題は自立支援協議会（以下「協議会」という。）運営会議で共有し、協議会としてそれら課題の解消に向けて、いつ、誰が（どこで）取り組むかを話し合う。

【流れイメージ】

- ①相談支援事業（個別支援会議等・市委託相談支援専門員対応個別のケース）
↓〔提出〕個別支援会議結果報告書、市委託相談支援専門員聞き取り記録・基幹的相談支援センター担当のケース共有
- ②基幹的相談支援センター担当
↓〔提出〕地域課題一覧
- ③基幹的相談支援センター会議（参加者：基幹的相談支援センター担当、地域アドバイザー、福祉課）
↓〔確認〕協議会運営会議への報告内容をまとめる
- ④協議会（運営会議）
地域課題の解消に向けて検討

3 基礎データ（個別支援会議）

（1）個別支援会議実施担当事業所

事業所名	はたらく	キッズ	わらび	OK	しおみ	社協	泰山	計
回数	1	14	7	17	6	8	3	56

（2）対象者の年代ごとの個別支援会議開催回数

年代 (年齢)	未就学 (0～6)	学齢期 (7～18)	成人① (19～39)	成人② (40～64)	高齢 (65歳以上)	計
回数	3	19	19	13	2	56

（3）対象者の障がい別の個別支援会議等開催回数

障がい	知的	身体	精神	難病	重心	発達	その他	計
回数	25	7	7	6	1	7	3	56

（4）対象者の障がい別の個別支援会議等開催回数

施策項目	1.障がい理解	2.地域生活支援	3.療育・教育	4.雇用・就労	5.保健・医療	7.生活環境	8.権利擁護
①	4	6	6	1	2	1	8
②	2	21	9	1	5	2	3
③	10	13	4	1	0	0	0
④	2						

令和5（2023）年度 地域課題整理表

1) 課題整理（別紙あり）

No	ケース概要	地域課題	検討結果	方針・検討の場	備考
1	両親、ご本人の3人家族	身体障害者が受け入れ可能な事業所で看護師がサービス提供時間内に配置されている。	身体障がい者受入事業所一か所できるため、受入について確認していく。	相談支援専門員で事業所にアプローチをしていく。	
2	両親、ご本人たち（女性双子）4人家族	女性対応できるヘルパーの不足。 （夕方の時間帯）	時間帯による。	ヘルパーの確保を人材育成検討チームでも協議する。	
		ヘルパー事業所の人材育成（事業所内・市内）	ヘルパー事業所の人材育成（事業所内・市内）	人材育成検討チームで取組を検討。	
5	40歳女性、知的障害。地域活動支援センター週2利用中。	親が元気な時に、親亡き後まで考えられない人が多い。	地域活動支援センターで1日だけでも看護師が配置できるように検討する。	相談支援専門員で事業所にアプローチをしていく。	
7	三好特別支援学校小学部5年生自閉症の男児。両親と妹（自閉症）の4人家族。北風と太陽みよしを週5日で利用。	事業所が強度行動障害の方の支援方法について相談できる場所がない。	泰山寮で相談が可能。	相談支援専門員から放デイに周知していく。	
8	17歳・女性・知的障害・豊田高等特別支援学校3年生。両親にも障がいがあり、支援が必要。	保護者の本人理解の不足が問題。	両親ともにDrや相談支援から本人の特性について伝える。（保護者教育）	相談支援専門員の人材育成。	
		本人の見立てや見通しが学校と支援者と共有できていなかった。	進学の際、家族や相談支援と学校で本人の見立てを共有する。		
9 38	14歳・女性・脳肋骨下顎症候群。北中学校3年生。気管切開で医療行為あり。難聴もあり、補聴器使用。コミュニケーション力が乏しく自分発信が少ない。	医療的ケアのある方の受入れについて、学校が躊躇するところが多い。 高校・保育園・幼稚園では給付事業の利用となり、自費と利用制限がある。	医療的ケア児等コーディネーターで継続してフォローしていく。	周知含め医療的ケアさぼーと部会で対応。	
10 18	48歳・男性・左上下肢麻痺・高次脳機能障害。現在、三九郎病院に入院中。	・バリアフリーのアpartメントが少ない。 ・地元ナーシングホーム寿々のような事業所があるといい。	・相談支援としてバリアフリーのアpartを探していない。	暮らしの場検討チームで検討。	
			生保になり、ナーシングホーム寿々の南区に退院後入居。市内に障害者住宅があるといい。	相談支援専門員の人材育成。	

11	17歳・男性・自閉症。三好特別支援学校尾高等部3年生。自傷行為や昼夜逆転の生活、物にあたる等の行為から三河病院に医療保護入院。	保護者の本人理解の不足。	両親ともにDrや相談支援から本人の特性について伝える（親教育）。	相談支援専門員の人材育成。	
		学校の行事参加のため、家族が送迎できない場合のサービスが不足している（福祉有償運送等）。	みよし市で有償運送で登録している事業所は2か所（もみの木とハンディキャブ）。有償運送ではないが、社協の車両を貸すことはできる。		
12 34	7歳・女性・ウルリッヒ型筋ジストロフィー・三吉小学校支援級1年生。知的発達に問題はないが、ADLは排泄介助が必要。電動車いす使用し、送迎は母が行っている。	知的に遅れない車椅子ユーザーな放デイが市内に一か所しかないが、現在定員いっぱい。	相談支援事業で対応。事業展開してくれる事業所や現在身体を受けていない事業所に対し、アプローチをかけていく。	児童部会の放デイ連絡会で課題としてあげる。	
13	19歳・男性・自閉症・市内B型事業所を利用。	異性に近づきすぎてしまう。	異性との距離感を療育の時期にできるとよい。支援者・家族向けに性教育をしてくれる方がいる。	児童部会の放デイ連絡会で情報の周知と課題をあげる。	
16	65歳・女性・双極性障害・独居・生保・日常利用中。	1人暮らし以外に選択できる生活の場（GH・シェアハウス等）の体験の場が少ない。	集団生活（GH等）での宿泊施設の体験場所がない。	暮らしの場検討チームで検討。	
17	10歳・男性・自閉症・北部小学校4年生（支援級）。両親共働きで放デイを月～土（3ヶ所）利用中。	支援者同士（学校含む）で本児や家族の見立てができていない。	本児の見立てを共有できるように、指標を作成し、本児と支援者の見立てのズレがあるのか確認し、事例検討等相談支援事業で行う。	相談支援専門員の人材育成。	
		支援者間で本児の状態等をタイムリーに聞けるようなネットワークが構築できていない。	ネットワーク構築できるように相談支援事業で行う。		
19	20歳・男性・自閉症。市外GH入居・市外生活介護利用。	市内・近隣に丁寧な関わり（本人が安定できるような）ができるGHがあるとよい。	委託相談支援事業で近隣の情報を収集する。	GHの設置に関して、運営会議で協議する。	
20	53歳・男性・コルサコフ症候群・ウェルニッケ脳症・脳血管障害の既往あり（介護保険適応外）。父（認知症）と2人暮らしだが、相性は良くない。	支援介入が難しい家庭への介入。	支援介入が難しい家庭への介入。この家庭に定期的に訪問していく。支援の介入が難しい理由を本人に聞く個別支援会議の持ち方の検証や本人の生きづらさの確認を行う。	相談支援専門員の人材育成。	

21	49歳・女性・脳性麻痺（身体2級）・在宅・家族3人暮らし。家族も高齢のため、週3ヘルパーを利用し、昼食介助を行っている。	緊急時に自宅で生活できる人材が確保できるか。		暮らしの場検討チームで検討中。	
22	31歳・男性・脳性麻痺（療育A身体3級）・家族3人暮らし。市外生活介護、ヘルパー事業所利用。その後、虐待案件として協議し、市外障害者入所支援へヶ月の短期入所を経て、施設入所となった。	家族の支援力が乏しい。	家族が抱えてしまわないような支援が必要。	児童部会で保護者支援の検討。	虐待案件
27		市内に受入れ可能な入所施設がない。	市内でなく近隣市町であればよいのではないか。	市内入所施設で空きが出た際はみよし市民の受入を前向きに検討していただけるよう福祉課含め依頼していく。（相談支援専門員の人材育成）	
40		市内に緊急一時保護の場所がない。	暮らしの場検討チームで検討していく。	暮らしの場検討チームで検討。	
42		虐待認定の曖昧さ。	市との協議を行い、相互の見解を統一する。	相談支援専門員の人材育成。	
51		経済的虐待の認定の難しさ。	市との協議を行い、相互の見解を統一する。市の判断を確認する。	相談支援専門員の人材育成。	
24	（息子）12歳・男性・不登校。父（下肢機能障害）と2人暮らし・ヤングケアラー。父が入院中のため、祖父（85歳）が対応中。 （父）51歳・男性・下肢機能障がい・長男（小6・不登校・ヤングケアラー）と2人暮らし。居宅と訪問リハを利用しているが、リハビリ入院を希望。	・不登校児童生徒対象の心理士がアウトリーチできるシステムがあるといい。 ・相談支援専門員のコーディネート力とマネジメント力と発信力が乏しい	・他市町の状況を確認する。 ・こども相談課との連携。 ・人材育成。	・基幹的相談支援センターで行う。 ・相談支援専門員の人材育成。	親子
33		学校以外に人と気軽に話ができる、児童生徒対象のシエルブルー（サロン）のような場所があるといい。	日進に不登校児のフリースクールもある。（ネットでのつながりもできる）	相談支援専門員の人材育成。（情報収集と発信）	
		ヤングケアラーの集まる会があるといい。	基準を定めて調査することをこども相談課に提案してみる。	相談支援専門員でこども相談課に確認する。	
25	1歳・男児・未診断（癲癇・CLAI 遺伝子異常等）・未歩行・両親と3人暮らし。	保育園で重症児が受け入れる体制が整っていない。	保育課との連携。受け入れたことが職員への勉強会があるとよい。重症児の受入をしてもらう。	相談支援専門員で保育課と対応を検討する。	
			9～18時と長時間受入れてくれる児発がない。	児童部会の放デイ連絡会で課題としてあげる。	

26 30	13歳・女子・自閉スペクトラム症、ADHD、ヒドロキシ酪酸尿症・療育B判定・三好特別支援学校中学部2年生・両親と妹2人と5人暮らし・SSと放デイ4事業所利用中。	<ul style="list-style-type: none"> ・両親の養育支援があるとよい。 ・市内に泊を伴う緊急時対応の受入可能な事業所がない。 ・状況を相談支援専門員が聞きとれていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアプロのできる人を増やしていく必要がある。 ・市内に泊を伴う緊急時対応の受入可能な事業所がない。 ・基幹的相談支援センターの聞き取りで助言していく。 	児童部会で検討。	虐待 案件
				暮らしの場検討チーム（地域生活支援拠点検討チーム）	
				相談支援専門員の人材育成。	
29	33歳・女性・知的障がい・移動支援と市内B型事業所利用中。	家族含めた支援者間で本人の見立てが共有できていない。	事業所内で事例検討を行う。	相談支援専門員の人材育成。	
31	8歳・男児・ASD。北部小学校3年生。両親、弟の4人家族。兄弟喧嘩をし、母が本人の掌を熱いトースターに押し付けやけどを負わせたこと、叩く行為もあった。母から児相へ連絡し、面談中。	母が困りごとを言えるタイプではない。アウトリーチが必要。	母の相談に委託相談が介入。	相談支援専門員の人材育成。	
32	56歳・男性・自閉症、知的障がい・アパートで一人暮らし。訪問看護や居宅介護、地活を利用中。	相談支援専門員のコーディネート力とマネジメント力が乏しい	人材育成が必要。	相談支援専門員の人材育成。	
36	30歳・男性・知的・市内GHと生活介護利用。両親は離婚し、姉がキーパーソン。	年金を家族が管理する場合のチェック機能がな	成年後見支援センターの啓発が必要。	相談支援専門員で成年後見センターの啓発を行う。	
37	70歳・女性・知的・姉の次男（甥っ子）家族と同居したがストレスからか自殺企図があり、入院。	グループホームに入居しても利用料を支払うと、障害年金が手元に残らない。	就労継続支援等の工賃アップが必要。	就労支援部会で福祉的就労の取り扱いができるか検討。	
41	15歳 男性 自閉症 ペルー国籍 三好特別支援学校中学部3年生 両親兄妹の5人暮らし。6月末にみよし市に転入。放デイを利用中。	両親が就労している家庭は、長期休みにサービス提供時間が短い放デイだと就労継続が難しい。	就労されている保護者は、皆、困っているのではないか。困っている人は長期休暇をどう過ごしているのか相談支援専門員で情報の共有を行う。	基幹的相談支援センターで情報収集を行う。	
		重度の障がい児が利用できる児童クラブが市内にない。	児童部会で提案する。	児童部会もしくは特別支援教育連携協議会に提案。	

43 50	55歳 女性 遺伝性 ALS 息子と2人暮らし（夫は海外赴任）。	夜間重訪利用できる事業所は市内にはなく、夜間となると女性ヘルパーが少なくなる。	市内で希望する方が少ない。どこまで受容と供給のバランスがどうか。名古屋市内の事業所で現状、対応可能。	ヘルパーの人材不足を人材育成検討チームでも協議する。	
		喀痰吸引研修を受けている事業所が少ない。	喀痰吸引研修受講の案内を医療的ケアさぼと部会で周知。	医療的ケアさぼと部会で啓発。	
		重訪で入れる事業所が少なく、喀痰吸引研修受講者も少ない。	部会で周知。		
44	20歳・男性・自閉症。市外 GH 入居・市外生活介護利用。	市内・近隣に丁寧な関わり（本人が安定できるような）ができる GH があるとよい。	見通しを持った関わり、支援スキルが必要。家庭での関わり方（保護者支援）がどうか。	支援者のスキル向上は人材育成検討チームで検討。	
				保護者支援は児童部会で検討。	
45	19歳・女性・高機能自閉症・母方祖母、母（父は単身赴任中）暮らし。ららぽーと東郷（平和堂デリカ）で就労中。	会社に障がい理解の啓発が必要。	就労支援セミナーの活用。	就労支援部会で課題を共有。	
		店長と現場（パート）の温度差がある。それを解消するためにはどうしたらいいか。	就労支援員と相談支援専門員で会社のパートスタッフも含めた啓発活動をする。		
46	12歳・男性・三吉小学校6年生（次年度三好特別支援学校に進学）・両親共働き。	移動支援での通学・通所が認められるといいが、それだけのマンパワーがあるのかどうか。	名古屋以外でもどうなっているのか調べる。みよし市では個別支援会議等で決定を出している。（都度モニタリングは必要）	基幹的相談支援センターで移動支援について情報を得る。	
47	2歳・女兒・神経発達症・両親（母療育C）と3人暮らし・わかば保育園。	・養育能力が乏しい両親への適切な子育てのアプローチができる人？場所？が乏しい。	・相談支援からこども相談課で養育支援訪問等で保健師に依頼する。	保護者支援は児童部会で検討。	
		・保育園に専門職（心理士や発達障がいの子どもに対する支援）が置かれているわけではない。	・園からオーダーがあれば行けるが、タイムリーにいくことが難しい。児童部会で課題提議。		
			相談支援の機能強化	基幹的相談支援センターとこども相談課との連携。	
48	7歳・男児・先天性サイトメガロウイルス感染・両側感音性難聴・母と弟と3人暮らし・岡崎聾学校小学1年生。	聴覚障害対象の放デイは少ない。	本児理解に努め、事業所スタッフに伝える力を養う。	相談支援専門員の人材育成。	
			聴覚障害児の特性や対応について支援する仕組みを検討。		

49	15歳・女性・ASD・南中学校3年生・ 両親（母不安定）と妹と3人暮らし。	家族の機能不全	愛着形成に関し、こども相談課と連携で対応策 を考えていく。	保護者支援は児童部会で検討。	
		母の精神安定を図る方法として、夜間不安になっ た時の相談先（この家庭のことをよく知っている 人がいい）。		基幹的相談支援センターとこども相 談課との連携。	
52	12歳・女儿・ASD・ADHD・南部小学 校支援級6年生・両親と兄（自閉症）と4 人暮らし。放デイ（えがお）利用中。	近隣に15歳未満の方がSS、レスパイトできる 場所が少ない。	近隣に15歳未満の方がSS、レスパイトできる 場所が少ない。	管理者研修、管理者会議で課題の共 有をし、各法人に課題提議を行う。 みよし市に児童のSSを作る会を阪 田氏が結成。	
			養育能力が乏しい両親への適切な子育てのアプ ローチができる人？場所？が乏しい。	保護者支援は児童部会で検討。	
53	52歳・男性・下肢機能障害。息子（小 6）と2人暮らし。現在リハビリ病院入院 中。	本人に介護が必要であるひとり親家庭の子供（不 登校）の支援が乏しい。	一緒に付き添える人がいれば、学校に行ける可 能性もある。地域のボランティアでそういった 体制づくりができるといい。	地域生活支援拠点検討チームで検 討。	
			家で一緒に関わられる存在やトライ式の不登校サ ポートナビ（名古屋の取組）があるとよい。	学校教育課との連携（特別支援教育 連携協議会等）に提議。	
54	56歳・女性・独居・引きこもり（潔癖症 で外に出れなくなった）。生活困窮自立支 援事業の関わりがあり、週1食糧支援中。 預貯金は数百万ある。	本人の想いを確認できない。	相談支援のスキル向上。	相談支援専門員の人材育成。	
			地域での見守り体制の構築。	地域生活支援拠点検討チームで検 討。	
55	31歳・男性・自閉症・両親兄と4人暮ら し・市内B型事業所利用中。	相談支援で緊急時の受け入れ先の確保をしてい く。（当該法人で急な対応ができない）	相談支援のスキル向上。	相談支援専門員の人材育成。	
			市内で緊急時受け入れ先の確保。	暮らしの場検討チームで検討。	

2) 方針・検討の場

【協議会】

検討の場	児童部会 (10件)	就労支援部会 (2件)	医療的ケアさぽーと 部会(2件)	人材育成 検討チーム (5件)	暮らしの場 検討チーム (6件)	地域生活支援拠点 検討チーム (2件)
課題	放課後等デイサービス連絡会にて「知的障がいを伴わない身体障がいのある方の受入事業所の不足」「性教育」「長時間の受入」について周知・啓発・検討。	障害福祉サービスでの工賃アップ。	教育分野での理解促進と給付事業利用者の自己負担と利用回数改善の検討。	ヘルパー事業所やGH等の障がい福祉施設従事者の支援スキル向上。	市内アパート等のバリアフリー住宅の情報収集。	地域での見守り体制構築やボランティアの体制作り。
	事業所の人員確保。					
	管理者研修、管理者会議で課題の共有をし、各法人に課題提起を行う。(みよし市に児童SS)			GH等の集団生活が体験できる場所の確保。		
児童クラブでの重度の障がいがある児童の受入の課題への検討。	会社への周知・啓発活動(障がい理解等)	喀痰吸引研修受講について周知・啓発方法を検討。		緊急時に自宅に介入できる人手の確保。	緊急時のための保護先の確保。	

【相談支援事業】

基幹的相談支援センター（29）		
相談支援専門員のスキル向上を基幹的相談支援センターで行う		
【8・11】 本人の特性について保護者へ伝える力の獲得。（アセスメント力と発達段階の知識の獲得）	【8・24・25・33・47・49・53】 他機関（こども相談課・学校教育課・保育課等）の連携強化。	【10・18】 居住確保について、暮らしの場検討チームとの連携と情報を集約する力の獲得。（支援力の向上）
【22・27・40・42・51】 虐待認定（マニュアル）の理解と認識の違いについて市の考え方や養護者への支援の理解。（権利擁護と虐待についての学習）	【1・5・11・17・20・22・24・26・27・29・30・31・33・32・40・42・45・48・51・54・55】 相談支援専門員のコーディネート力とマネジメント力の向上。（会議の持ち方のタイミングや、事業所への依頼方法、サービス等の情報収集と発信力（周知啓発）、ネットワークの構築、支援者・家族の見立ての共有、他機関との見立ての共有）	
【26・30】 虐待の際、必要なアセスメント。	【32】 計画相談支援事業所と委託相談支援事業所との役割の明確化。	【45】 就労中の会社へ障がい理解の学習会等の啓発。
基幹的相談支援センターで確認		
【24・33】 他市町で心理士等が不登校児童のアウトリーチのシステムの有無の確認。	【46】 移動支援利用について、名古屋市以外で通学通所で利用できる市町の確認。	【41】 両親共働きの家庭やひとり親家庭の長期休暇の過ごし方（放デイの時間外）の情報収集。

3) 報告内容（まとめ）

昨年度までは上半期と下半期に分けて報告書を作成していたが、今回は年間で作成を行った。今年度から委託相談支援事業所が7事業所（9名）となり、みよし市くらし・はたらく相談センターで委託相談支援専門員が可能な限り勤務することで相談支援専門員同士の情報共有やコミュニケーションが活発になり、連携をより強化することができた。相談支援連絡会や事例検討会のあり方が変化し、課題抽出を目的としなかったが昨年度同様基幹的相談支援センターで行う委託相談支援専門員に対しての聞き取りから、地域課題と思われる事項も件数としてあげており、52件の個別支援会議等報告書が提出された。その中で、みよし市障がい者自立支援協議会等で検討が必要であると考えられる内容は以下のとおりである。

（1）相談支援専門員のスキルアップ

今年度は経験の浅い相談支援専門員が多く、知識や経験からくる見立て（アセスメント）の不足やコーディネート力の乏しさ等の課題が多くあがった。経験のある相談支援専門員の助言も受けながら、個別支援を丁寧に行えてはいるが、まだまだSWとして動けているとは言い切れない。SWとして地域で活躍できるよう、人材育成を今後も行っていく。

（2）家族支援

毎年課題としてあがってくる項目である。家族含め支援が必要な家庭や、一生懸命子育てをしているが上手くいかないもどかしさ、どう障がいのある子どもと向き合えばいいのか等、核家族化や共働き、ひとり親家庭等の時代背景もある中、毎年悩みながら支援している。障害福祉だけ考えていくには限界があるため、子育て分野（行政・保健師）との連携が必要であり、協働で取り組むべき課題である。

（3）居住支援

昨年度同様GHの不足はあるものの、今年度は緊急時の一時保護先がないこともあげられている。地域生活支援拠点で取り組むべき内容であり、暮らしの場検討チームですでに取り組んでいる内容となっているため、継続して行っていく。

（4）専門的な知識や技術を持つ人の育成・事業所及び人材の確保

毎年課題としてあがっている事項であるが、協議会の各部会や検討チームで人材育成を行っているため継続していく。他、事業所の人材育成の必要性も課題としてあがっているため、人材育成検討チームを通じ研修を企画運営していくことが求められる。

（5）他機関連携

教育分野（児童クラブ等）との連携、ひとり親家庭の就労時間確保のための受入時間の拡充や肢体不自由児の受入事業所の不足が挙げられた。地域診断表の[事業所の意識・関わり]にもある地域課題を共有することで、各事業所が「自分たちに何ができるのか」といったことを意識し、積極的に仕組み作りに参画していただける仕掛けが必要である。

4) 令和4(2022)の課題について、令和5(2023)取り組む場所を話し合い、以下の通り決定しました。

課 題	取 組
専門的な知識や技術を持つ人の確保や人材育成と事業所の確保	人材育成検討チーム
居住支援	暮らしの場検討チーム
家族支援	児童部会、基幹的相談支援センター

5) 令和4(2022)年度の課題について、取組の進捗状況

課 題	取 組 場 所 ・ 進 捗 状 況
家族支援	<p>【児童部会】 児童発達支援事業所よつばでペアレント・プログラム研修の実施を予定していたが、希望者が少なかったため、実施ができなかった。申し込み期間が短かったことが理由として考えられるため、来年度は上記課題を解消し、実施予定。</p> <p>【基幹的相談支援センター】 今年度は基幹的相談支援センターでは取組を行っていない。</p>
障がいに応じた専門的な知識や技術を持つ人の確保や人材育成と事業所の確保	<p>【重症心身障がい児者：医療的ケアさぽーと部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児者を知ってもらう機会として、今年度は各ライフステージの研修会を開催。 ・今年度から喀痰吸引研修受講等に対する費用負担の補助が開始したため、各事業所への周知を相談支援専門員が行った。 ・事業所の確保について、各相談支援専門員がアプローチを行い、1か所確保ができた。

	<p>【強度行動障がい児者：人材育成検討チーム】</p> <p>市内障がい福祉従事者を対象に、強度行動障がい研修を開催。受け入れ先の事業所の確保ができていないこと、潜在的に支援者ニーズが高いことから、継続して研修を開催する。</p>
就労支援体制の整備・構築	<p>【就労支援部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改訂版職場体験冊子を189部配布。 DVDを障がい者雇用支援セミナー参加者にYouTubeで限定配信。DVDの貸出しは継続し、使用目的の把握、効果の確認をすることで譲渡も可能とする。 職場体験冊子の改定に向けて協議を行っている。
居住支援	<p>【暮らしの場検討チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の受け入れ体制について、市内短期入所事業所等3か所と協定を締結予定。(泰山寮・さくらの丘・わらび) 福祉課が作成した「緊急時の受け入れ・対応」に関する協定書を基に、新たな受け入れ先確保に向けて市内事業所に打診。 宿泊体験先の確保について、12月に半田市、2月に安城市のヒアリングを行った。 暮らしの場の確保について、不動産仲介業者との意見交換会実施に向けて助言機関及び福祉課と協議。不動産仲介業へ訪問予定。
ひきこもりの方	<p>【精神保健福祉部会】</p> <p>ひきこもり支援連絡会に参加し、協議を始めた。</p>
不登校の方	<p>【運営会議】</p> <p>ひきこもり連絡会に移行し、協議を始めている。</p>

6) 総括（相談支援地域アドバイザー阪田）

時代が変わりゆく中、変化するスピードは年々速くなっている。その変化も良い方向ではなく、超高齢化や人口減少、ひとり世帯の増加等様々な課題があり、生きづらさを抱える人が増え続けている。最大の課題は、「孤立化を防ぐこと」である。この大きな課題を解決していくために出てきた概念が「地域共生社会推進」である。地域（みよし市）で様々な課題を解決していくためには、他機関が連携し、問題を共有することでしか解決できないことが徐々に浸透してきている。しかし、同時に簡単に解決できない課題であることもわかってきた。そこで、障がい福祉の中で生まれたキーワードが「地域生活支援拠点」の概念である。

愛知県においても、地域生活支援拠点の手引きやその活動を周知した。みよし市では、地域生活支援拠点の議論を障がい者自立支援協議会の地域生活支援拠点検討チーム、人材育成検討チーム、暮らしの場検討チームで進めてきた。

地域課題報告書にあるように、それぞれの課題をどこで議論するのか明確にできたことは良かった。しかし、多様なニーズに応え、障がい者（児）の課題を解決していくためには、障がい福祉関係者だけでは解決できない。発信力が強く求められている。特に地域課題をいち早くキャッチできる存在である相談支援専門員は、その発信力がより求められている。実際、地域生活支援拠点には「人材育成」や「地域づくり」、「相談支援体制」等重要なキーワードが組み込まれている。障がい者自立支援協議会（運営会議、専門部会、検討チーム等）で議論し、地域生活支援拠点等の整備を推進していくことで「つながり合う」という実感が構築されていくことこそ重要であり、そのことを関係者が理解していく（共有する）ことが強く求められている。

【作成（令和5（2023）年度 みよし市基幹的相談支援センター担当者）】

事業所名	職名	氏名
（一社）キッズラバルカ キッズラバルカ	相談支援専門員	川北 小有里
（社福）みよし市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所	相談支援専門員	江川 裕美
（社福）あゆみ会 しおみの丘	相談支援専門員	秋田 雅治
（社福）あさみどりの風 相談支援事業所わらび	相談支援専門員	深田 明男

【助言】

事業所名	職名	氏名
（社福）無門福祉会	相談支援地域アドバイザー	阪田 征彦

地域生活支援拠点とは？

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。

居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。

厚生労働省では、障害福祉計画の基本指針に位置づけて整備を進める方針を示しており、各市町村や圏域では、地域の実情に応じた創意工夫のもと、地域生活支援拠点等を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目指すとされています。

みよし市では居住支援の5つの主な機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）だけではなく、関係する3つの機能（行政の関わり、自立支援協議会・相談支援事業の状況、事業所の意識・関わり）も評価することで、より充実した体制づくりを目指しています。

必要な機能の具体的な内容

<p>相談</p>	<p>基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能</p>
<p>緊急時の受け入れ・対応</p>	<p>短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能</p>
<p>体験の機会・場</p>	<p>地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能</p>
<p>専門的人材の確保・養成</p>	<p>医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や専門的な対応ができる人材の養成を行う機能</p>
<p>地域の体制づくり</p>	<p>基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能</p>

みよし市独自の評価項目の具体的な内容

<p>行政の関わり</p>	<p>行政が積極的に関与し、関係機関とスムーズなネットワークの構築が出来るか。また、県や圏域と連携し、より広域的な視点から仕組みづくりをとらえることが出来るか。</p>
<p>自立支援協議会・相談支援事業等の状況</p>	<p>それぞれの機関が形式的に類似する役割を独立して行うのではなく、協働もしくは役割を分担し、地域全体の仕組みとして、実際に実践現場で機能する仕組みになっているか。</p>
<p>事業所の意識・関わり</p>	<p>事業所が地域生活支援拠点等の理解を深め、当事者意識をもって積極的に参画することが出来るか。</p>

必要な機能の実際の取り組み

相談	個別支援会議、支援者会議、サービス担当者会議	必要に応じ、会議の主催・参加を行っている。報告書を作成し、個別課題と地域課題に分け、基幹的相談支援センターと福祉課に提出している。 ※令和5年4月～9月（上半期）報告書数：30件
	計画相談、個別支援計画、事業所間での情報共有	障がい福祉サービスを利用する上で必要な計画を相談支援専門員及びサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者が作成している。
	地域課題の集約・集計	個別支援会議、支援者会議、サービス担当者会議での報告書と市内相談支援専門員からの聴取により、地域課題と思われるものを基幹的相談支援センターで集計し、地域課題報告書を作成。毎月の運営会議にて協議を行っている。
	基幹的相談支援事業・委託相談支援事業	R5年度は基幹的相談支援センターとして4事業所（みよし市社会福祉協議会、わらび、しおみの丘、キッズラバルカ）、委託相談支援事業所として5事業所（みよし市社会福祉協議会、わらび、はたらくサポートセンター、OKサポート、たいざん）の計7事業所、9人の相談支援専門員がくらしはたらく相談センターで勤務している。
緊急時の受け入れ・対応	短期入所、法人・事業所独自のレスパイト	市内及び近隣市町の短期入所事業所を利用し、実際に体験することで、緊急時の受け入れに備えている。また、レスパイトサービスとして緊急時の対応を行っている法人がある。実際の短期入所利用者数は令和5年4月から10月の間で38名。利用実績のある事業所は市内が2か所。近隣市町が14か所となっている。
	暮らしの場検討チーム	緊急時支援が必要な方を把握し登録に向けて担当の相談支援専門員が話をしているが、現状で登録者はない。今後、緊急時の受け入れ体制についての検証と評価を行う。課題が確認された場合は、修正していく。
	医療的ケアさぼーと部会	医療的ケア児（者）の一時的な受け入れについて、市内医療機関と年間の動きを共に計画し、協議の場を設ける。 ▽
体験の機会・場	短期入所、共同生活援助	市内及び近隣市町の短期入所事業所や共同生活援助事業所を利用し、実際に宿泊体験をすることが出来ている。障がい福祉サービスであるため、一人暮らしの体験を行う場は無い。実際の短期入所利用者数は令和5年4月から10月の間で38名。利用実績のある事業所は市内が2か所。近隣市町が14か所となっている。
	暮らしの場検討チーム	宿泊体験の場が必要と思われるケースを相談支援専門員に確認し、どのような体験先が必要かを把握した。それに基づいて他市町の取組をヒアリングしていく。宿泊体験の場が必要と思われるケースは6件確認でき、半田市に視察を行った。1月及び2月に安城市と豊橋市へのヒアリングを予定している。

専門的人材の確保・養成	人材育成検討チーム	障がい福祉従事者向け研修として強度行動障がいについての研修を12月に開催。管理者向け研修を7月に開催し、1月にも開催予定。また、10月に意見交換する場を開催。ソーシャルワークの視点を意識すると共に、ネットワークの強化を図っている。
	基幹的相談支援センター	人材育成として、月に一度の頻度で三好塾（ソーシャルワークの資質向上）と事例検討会（ケースワークの資質向上）を行っている。また、必要に応じて関係機関連絡会（多機関連携）を今年度は6回予定している。また、委託相談支援事業所の聞き取りを毎週行い、助言等を行っている。
	精神保健福祉部会	ピアサポーターを養成・スキルアップできる学習会等の開催を検討している。 依存症関係の研修に参加し、相談支援の充実を図っている
	医療的ケアさぼーと部会	各ライフステージに必要な研修（0～6歳：保育士対象・6～15歳：教員対象・15歳以上：市内事業所と市内訪問看護ステーション対象）を開催している。 今年度は4月に北中学校の教員向け研修、9月に教育支援担当会にて学齢期の研修、11月に事業所向けの研修を開催。年明けの1月に保育士向け研修の開催を予定している。
地域の体制づくり	児童部会	「みよし・つながりシート」の活動は継続しながら、「みよし・つながりシート」のその先に繋がるリレーシートを児童部会で検討する。保護者支援のための「かたる場」の設置に向けて取り組む。
	精神障がい者等サポート事業	ひきこもり支援連絡会を開催している。（令和5年度は8月に開催。令和6年2月にも開催予定）
	精神保健福祉部会	こころのサポートガイドinみよしを改訂し、社会資源の周知に取り組んでいる 医療機関を含む他機関との連携のために部会で様々な取組を行っている 精神障害者が地域で安心して暮らせるようにピアサポーターの活用に取り組んでいる
	医療的ケアさぼーと部会	「医療的ケアが必要な方の情報ガイド」（NICU・GCU退院時向け）を作成し、ホームページにアップしている。 また、地域校に在籍している医療的ケア児が安心安全に学校生活を送れるよう、医療的ケア児等コーディネーターが介入している。
	基幹的相談支援センター	認知症初期集中支援チーム、地域包括ケア推進会議、特別支援教育連携協議会、要保護者対策地域会議、引きこもり支援連絡会に出席し、連携を図っている。
	地域包括支援センターの協議体	各地域（きたよし・なかよし・おかよし）の第2層協議体に参加し、地域の実情を知ると共に連携の強化を図っている。

みよし市独自の評価項目の実情

行政の関わり	ふくしの窓口	様々なケースの相談に対応すべく、福祉の窓口を設置。ワンストップでの対応を目指している。
	障がい者福祉計画の策定	みよし市障がい福祉計画、みよし市障がい児福祉計画、みよし市障がい者計画を期間ごとに見直し、みよし市障がい者福祉計画を策定している。
	各部会・各種会議への参加	児童部会、就労支援部会、精神保健福祉部会、医療的ケアさぼーと部会に参加。その他、各種会議に行政職員として参画している。
	地域生活支援拠点の周知啓発	地域生活支援拠点ロゴマーク「coco-color」を使用し、地域生活支援拠点の周知啓発に努めている。
自立支援協議会・相談支援事業等の状況	くらし・はたらく相談センター	委託7事業所9人の相談支援専門員がくらし・はたらく相談センターに集う仕組みが出来ている。生活困窮や就労支援員、成年後見支援センターとの連携が取れている。
	自立支援協議会運営会議・全体会	運営会議を月1回開催し、各部会や検討チームの進捗管理を行っている。全体会は年3回開催し、運営会議で協議した内容を報告・決議を諮っている。
	基幹的会議	第4月曜日に開催。基幹的相談支援センターの運営について進捗管理を行っている。
	協議会主催講演会（シンポジウム）	障がい者自立支援協議会の周知啓発を目的として、シンポジウムを年1回開催している。
	地域課題の集約・集計	個別支援会議、支援者会議、サービス担当者会議での報告書と市内相談支援専門員からの聴取により、地域課題と思われるものを基幹的相談支援センターで集計し、地域課題報告書を作成。毎月の運営会議にて協議を行っている。
事業所の意識・関わり	人材育成検討チーム	市内福祉事業所職員から研修委員を募り、障がい福祉従事者向け研修や管理者向け研修の企画・運営を行っている。
	児童部会	放課後等デイサービス事業所連絡会を年2回開催し、事業所同士の連携強化を図っている。
	移動支援従事者研修	市内4つのヘルパー事業所が連携し、移動支援従事者向け研修を年1回開催している。

みよし市版 地域生活支援等拠点事業・地域診断表						氏名・所属		
(評価の付け方) 評価(主観)の欄のレベルを1~5で選択する。評価の理由を下欄に記入する。								
地域状況のレベル・発展段階の総合評価	地域生活支援拠点の5つの機能の成熟度					関連する、または中心的な役割を担う機関の成熟度		
	相談	緊急時の受け入れ・対応	体験の機会・場	専門的人材(SW)の確保・養成	地域の体制づくり	みよし市(行政)の関わり	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の状況	事業所の意識・関わり
レベル1 資源の整備が整っていない段階	相談窓口が明らかでなく、どこに相談したらよいか分からない。	障がい児(者)を緊急時に受入れる資源が市内・近隣市町にない。	日常生活や宿泊の体験の機会・場を提供できる資源がない。	専門的人材(SW:ソーシャルワーカー)の育成や養成を行う機会がない。	障がい児(者)の生活を地域全体で支える仕組みや、協議する場がない。	地域で支える仕組みづくりについて、意識が乏しい。	地域に基幹相談支援センター、もしくはそれに代わる相談体制が設置されていない。	地域の体制づくりを行う一員としての事業所の意識がない。
レベル2 各々が単独で活動している段階	相談支援事業が実施されているが、窓口対応、電話対応のみとなっており、障がい児(者)やその家族のニーズが把握されていない。	緊急時の受入を行える資源はあるが、緊急時に速やかにそこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	体験の機会・場を提供できる資源はあるが、そこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	自立支援協議会・基幹センター等が研修会等を実施しているが、それぞれが個別に行っていて、連携が取れていない。	地域の支援者同士の顔が見えてきているが、自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等がそれぞれ機能しており、各機関の連動が少ない。	仕組みづくりが役所内のみで議論で作られている。または他の社会資源やサービス事業所・機関にほとんど委ねている。	地域課題の対応に向けた取り組みが行われているが、それぞれのサービス事業所・機関が独自に活動しており、連動していない。	地域の事業所等と顔の見える関係性ができており、事業所が地域の体制づくりを行う一員として、当事者意識が出てきている。
レベル3 多機関の連携が動き始める段階	多機関の連携(個別支援会議等)により個別のニーズが把握されており、地域の課題として相談担当者に認識されている。	対象①(※欄外参照)に対して、緊急時の受入を行える資源に速やかに繋ぐ仕組みが整っているが、緊急時に困らないための対応が事前に検討できていない。	体験の機会・場を提供する仕組みは整っているが、本人のニーズに基づいた体験の機会を提供するまでには至っていない。	それぞれの機関が連動して研修会等を行い、相談担当者に対してSWの確保・養成ができていない。	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の地域資源同士が連携しており、障がい者計画・障がい福祉計画と連動している。	地域生活支援拠点の整備について他の機関も交えて具体的に議論する場があり、行政の立場として積極的に参画している。	地域の支援機関同士の繋がりがあり、それぞれの機関で役割分担がなされている。	事業所が地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識を持ち、多機関での具体的な連携を取ることができている。
レベル4 一定の仕組みが確立される時期	多機関の連携(個別支援会議等)により検討された内容が地域の課題として、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者にも認識されている。	対象①②(※欄外参照)に対して、緊急時の受入の仕組みが整っており、緊急時に困らないように対応できる体制が整っている。	本人のニーズに基づき、その後の生活を見据えた体験の機会を提供する仕組みが整っている。	地域の仕組みとして意図のある研修等が行われ、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者に対して、SWの確保・養成ができてきている。	相談支援事業(基幹センター)・自立支援協議会・行政・事業所等が一体となり体制づくりに取り組み、地域福祉計画(高齢・児童・障がい)の各計画)とも連動している。	障がい福祉計画策定のプロセスも連動させながら、多機関により地域生活支援拠点の仕組みづくりを行う場がある。	それぞれの機関が有機的に連携しあい、地域の課題を共有し、地域を支える仕組みづくりを官民一体となって推進している。	事業所が地域生活支援等拠点事業の意義を理解し、当事者意識を持ち、具体的に地域生活支援拠点の機能を担っている。
レベル5 更なる発展を目指す時期	相談担当者だけでなく障がい福祉従事者が、多様な地域の課題に対して、関係機関を活用し、連携を図り、対応できる支援体制が構築されている。	対象①②③(※欄外参照)に対して、緊急時の受入や緊急時に困らない体制に加え、緊急時が解決後の生活を支える支援システムができていない。	ニーズの変化等に対応し、様々なチャレンジができるような地域の連携が整っている。	養成されたSWが、次のSWを確保・養成するキーパーソンとなっている。	高齢・児童・障がい等の各分野を超えた様々つながりや、近隣地域との連携もとれており、能動的に地域の体制づくりを行っている。	県や障がい福祉圏域とも連携がとれており、広域の地域課題に取り組んでいる。	広域的なニーズや、分野を超えたニーズなどにも目を向け、より発展的な活動を行っている。	事業所が具体的に地域生活等拠点事業の機能を担い、なおかつより良い仕組みづくりについても積極的に参画している。
評価(主観)	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください	選択してください
理由								
		対象①：相談支援専門員がついており、福祉サービスを利用している人 対象②：相談支援専門員がついていないが、福祉サービスを利用していない人 対象③：相談支援専門員がついておらず、福祉サービスを利用していない人			みよし市障がい者自立支援協議会 令和 年 月 日 現在			

就労支援部会構成員の機能と役割（質問①,②）

	事業所名	事業所の機能	みよし市の就労で担っている事
	アドバイザー	各部会から相談受付。全体の動き等の把握。	同左
企業	みよし市工業経済会	会員相互の交流と地域貢献事業	部会で工業経済会として意見を言うことは難しい。 情報の発信、アンケート等の配布の協力はできる。
	みよし商工会	みよし市内の商工業に関し、相談に応じ指導を行う又情報や資料を収集し提供する	卒業生・成人の一般就労活動支援
教育	学校教育課	各中学校との連絡、調整、協力、指導等。 各中学校では、中2年生で職場体験学習を行っている。特別支援学級の生徒についても中2年生で職場体験学習を行っているが、北中学校の特別支援学級では、中1年生から中3年生まで、毎年職場体験を行っている。	就労に関しての見通しをもつ機会を取り入れていく 相談専門支援員とのつながりをつくる
	三好特別支援学校	豊田市、みよし市、東郷町、日進市在住の知的障害児への教育活動	就労に向けての指導、支援、就労先とのマッチング、就労支援員への支援移行
	豊田高等特別支援学校	自立を目指し、働く力を身につける教育の場。	就労先、実習先の情報を共有。 福祉機関等と連携して就労支援をしていく事。
	豊田特別支援学校	障がいのある子ども(肢体不自由)の教育機関(小学部1年生から高等部3年生まで)	働く意思をもっている児童生徒の育成 肢体不自由の障がいのある方の支援

福祉 (一般就 労)	西三河北部障 がい者就業・生 活支援センタ ー	障がい者の就労、及び、就労に伴 う生活支援 企業の雇用相談と定着支援 関係機関との連絡調整	成人の障がい者就労支 援と定着支援 みよし市くらし働く相 談センターとの連携
	就労支援事業	みよし市の障がい者の就労支援と 啓発（相談・定着・転職支援、企 業支援、社内・校内研修、障がい 者雇用の周知啓発）	同左
福祉 (一般就 労、福祉 的就労)	みよしはたら く協議会	就労移行、就労継続支援 B 型、相 談支援、精神障がい者等サポート 事業、子供の生活学習支援 自分らしく生活することを「はた らく」ことを視点に考える。	一般就労、福祉的 就労、就労アセスメント、相談
福祉 (福祉的 就労)	しおみの丘	生活介護、共同生活援助、ヘルパ ーステーション、相談支援 「働くこと」を日課として、自己 肯定感を育み、情緒を安定してい ただくことを目的として利用	福祉的 就労、相談
	あさみどりの 風	生活介護、就労継続支援 B 型、共 同生活援助、ヘルパーステーショ ン、相談支援 作業を通じはたらく力を身につ け、地域と関わり働く喜びを感じ るように支援	福祉的 就労、相談 一般就労、就労継続 B 型 へのステップアップ。う どん店経営。
行政	ハローワーク	求職者への職業相談、職業紹介。 事業所からの求人受理。雇用保険 各種手続きの受理。	同左
	みよし市役所 福祉課	自立支援協議会事務局	福祉に関する施策、相談 等

令和5（2023）年度の課題

課題		主な出された意見
「知識、理解、啓発」 ①障がい者就労について理解が不足している	本人と保護者の就労に対する知識不足	生徒と保護者の就労に必要なスキル、働くことへの理解不足
	企業の知識、理解不足	障害を理解していない企業が多い ホームページ、DVDの活用
「生活」 ②生活費、生活力の向上が必要 ③移動手段が整備されていない	生活費の確保	利用者の生活費と自由に使えるお金の確保 工賃向上
	生活力の向上	就労意欲はあるが生活に課題がある人が多い 親の老化
	公共交通機関が不便、負担が大きい	公共交通機関が不便、事前に予約が必要 混雑時の心理的負担
	歩道などハード面の不整備	歩道が不整備で会社までいけない
「連携」 ④各機関の情報交換ができていない	事業所間のつながり	福祉事業所間の情報共有、相談員との連携、事例の共有
	支援校と地域校との繋がり	地域校からの入学者情報の共有など
「居場所、相談窓口」 ⑤就労後の居場所がない ⑥土日にかけている相談窓口がない	就職後の居場所	夕方や、土日に利用できる相談窓口利用できる相談窓口
	気軽に行ける相談窓口	家庭、会社以外の就労後の居場所
「構成員、対象者」 ⑦構成員の再編が必要 ⑧手帳を持っていない人の支援 ⑨障がい者以外も含めるか	構成員	A,B 型事業所の参加
	就労支援事業	部会での立ち位置が分からない
	対象者	働きづらさという視点で障がい者以外も含める 手帳を持っていない人の支援
⑩企業ニーズの把握	職場体験	関係機関で認識に食い違いがある。
	企業	隙間時間などの埋もれている企業ニーズの把握

令和5（2023）年度 就労支援部会 第3回会議録

開催日 令和6年2月16日（金）

時間 10：00～12：00

場所 みよし市役所301会議室

参加機関（参加者氏名）

相談支援アドバイザー（阪田氏）、西三河北部障がい者就業・生活支援センター（西村氏）、豊田公共職業安定所（松井氏）、豊田高等特別支援学校（辻氏）、豊田特別支援学校（高木氏）、わらび（深田氏）、しおみの丘（松平氏）、みよし市福祉部福祉課（清水氏）、grasshopper（山口氏）、はたらくサポートセンター（横山氏）、みよし市社会福祉協議会（中村）

議題（協議事項）

1. 職場体験リストの管理、DVDの活用法について
2. 次年度の就労支援部会取り組みについて

主な意見

1. について

- ・事務局より、職場体験リストの管理は就労支援事業で行うことを構成員へ確認、承諾を得た。

- ・DVDの活用法について

制作してから数年経過しており、内容が古いのではないかと感じる。使用するなら来年度まで、リニューアルが必要と感じる。また、PRの仕方も検討した方が良いと思う。

貸出、譲渡ともに活用の目的がはっきりしていないといけない。学校で、「働く」をイメージしてもらうために使用するが、先生たちが内容を把握して使用してもらえない。譲渡して、得られた効果も分かるようにしていく。目的の把握、効果の確認、その上で使用の仕方を検討していく。

リニューアルの参考にするため、DVDを実際に観てもらい意見をいただくこと。

2. について

横山氏

- ・就労支援事業の中で課題に取り組んでいる。福祉サービスになると相談支援専門員に実施してもらうことが多い。事業の中で実働することは少ないと感じている。ただ把握できていないと、A、B型から就職する際など情報がないと困るので、実情を知ることは必要と感じる。

- ・公共交通機関、外の整備、物理的なこと、会社外のご事情は、「仕方ない」で済んでいることが多い。どこに繋がらいいかわからない。

松井氏

- ・手帳を持っていない人の対応には困っている。一般的な求職者と変わらない。相手方の理解にゆだねることが多い。本人のためになっていない。診断が出ていても手帳が取れるかわからない、申請の仕方がわからないケース。病院の紹介はできない。福祉サービスの希望もあるが、地域によって違うので分かりやすい資料や窓口があるといい。

→西村氏：障がい者就業・生活支援センターで検討する。

- ・理解不足の企業や現状は障がい者雇用をしていない企業に対して、セミナー等開催して

呼べるといい。

- ・就労移行支援や障がい者就業・生活支援センターの紹介はしている。支援機関がないと厳しいと伝えている。

高木氏

- ・当校は肢体不自由児の学校。製造業の企業からは、「知的の子はルールの理解が難しく、安全が守れない。」との声もある。補助金等の勉強もしていて雇いたいというところもある。何を聞いたら良いか分からない企業も多い。

- ・学校同士、情報共有はしっかりできていない。他校（中学校から高校）との連携はほしい。軽度の子は豊田高等か専門、地域校に行くことが多い。そこからハローワークに行く。掘り出されない子もたくさんいる。どこまで広げるのか。パイプ役がほしい。

阪田氏

- ・中学校から高校のコーディネーターがいるといい。相談支援専門員でいいのでは。明確になると困る人が減る。中学校なら児童部会と絡めることができる。

辻氏

- ・当校では、みよし市在住の生徒が6名。市内の事業所で実習も行っている。事例の現状等を部会で報告できていない。みよし市のどのような実習先で実習しているか、活動の実態を報告する必要があると思っている。

- ・課題としては中学校との連携。手帳を持っていない人の支援も課題。精神のみの人も増えている。療育手帳を取得できない。一般高校から連絡があり、障がい者雇用の求人先をどのように探しているのか等相談も多い。境界層の方の支援は一般高校も課題となっている。情報の提供も必要、意見交換等もできるといい。

松井氏、辻氏

- ・ハローワーク主催で、学卒の支援の講義を行っている。探し方などのレクチャーをしている。進路指導担当の先生次第なところもある。

松平氏

- ・企業に福祉的就労を知ってもらおう。福祉的就労を活用したいという企業もある。企業に知ってもらうことで単価の良い仕事が増え、工賃向上につながる。みよし市も就労系の事業所が増えてきている。福祉的就労に関する部門を作っていたら、ワーキンググループ等協力させていただく。

- ・就労だけに限らず、協議会全体で理解、啓発取り組んでいただきたい。ホームページ等の活用は必要かと思う。成果物は出していった方が良い。福祉事業所がどんな仕事をしているか知ってもらうこと。事業所の情報を商工会の冊子に挟んでもらう。自主製品等も含めて。

- ・仕事が増えれば個々人にあった仕事を提供できる。利用者生活の質の向上。福祉的就労をメジャーにしたい。

横山氏

- ・就労支援事業にも内職の話が来るが、そういった情報を共有できる場や窓口があると良い。

深田

- ・他事業所とステップアップ等の取り組みの情報共有ができると良い。ステップアップすることは望ましいが、させていくことで事業所に空きができてしまう。

決定事項（まとめ）

- 事務局より、今年度の目標についてはすべて達成、終了とする旨を伝え、構成員の了承を得た。
- 職場体験先リストの管理（更新等）は、就労支援事業で行う。
- DVDの活用法について、貸出は今後も継続する。譲渡は、使用の目的を把握し、効果の確認を行う。いずれも、運営会議で確認をする。
- 構成員である、工業経済界、商工会については、必要時に打診、参加依頼をする。
- 来年度の取り組み（案）として、目的や到達点を明確にしたい上で、福祉的就労に関する部門（ワーキンググループ）と教育関係が集い話せる場の設定をする。

記録作成者：みよし市社会福祉協議会 中村美香

令和5年度 第3回精神保健福祉部会（報告書）

開催日 令和6年2月28日（水）

時間 10:00～12:00

場所 市役所301会議室

参加機関（参加者氏名）

相談支援地域アドバイザー（阪田氏）、衣浦東部保健所（中根氏）、衣ヶ原病院（二村氏）、南豊田病院（鈴木氏）、和合病院（氏益氏）、さつき会（畠中氏）、保険健康課（中川氏）、福祉課（清水氏、立石氏）、シエルブルー（兼重氏）、社会福祉協議会（江川氏）、はたらくサポートセンター（藤城）

議題（協議事項）

1 あいさつ

2 協議事項

- （1）ピアサポーター養成について ・12/16ピアサポート体験会について
- （2）医療と福祉の連携について ・1/24検討会の報告
- （3）ひきこもり支援連絡会について ・2/21ひきこもり支援連絡会の報告
- （4）「こころのサポートガイドinみよし」について ・デザイン案
- （5）令和5（2023）年度精神保健福祉部会事業報告について

3 連絡事項等

- ・次年度について
- ・その他、参加機関から

主な意見

1 福祉課あいさつ

- ・第3回部会では今年度の目標に対する進捗を確認しながら意見交換していく。
- ・関係機関の方々との取り組みや協議が市の施策にも反映されており感謝している。

2 協議事項

- （1）ピアサポーター養成について（12/16ピアサポート体験会について）
 - ・体験会はおおむね好評で次回も参加したい、ピアサポーターの仕組み作りに参加したいという声があった。
 - ・ピアサポートに対する知識・理解は不十分であり、ピアサポート体験会参加者も対象に学習の機会を企画したい。また、企画の段階から参加者に携わってもらいたい。
 - ・再来年度、ピアサポーターの活動として社協が行っている福祉教育を利用し、学校にピアサポーターが訪問し、精神障がいの普及啓発を行うことも検討したい。
 - ・支援者や地域住民へピアサポートの有効性を知ってもらう啓発活動も必要である。
 - ・ピアサポーターとして活躍する人材の発掘も継続の課題である。
 - ・病院や地活で興味を持ちそうな人はいるが、意欲が高すぎていけないし先まで考えるとバランスが難しい。その辺が課題。
 - ・ピアサポーターが病院に入ること期待されているのは長期入院者の意欲喚起等がメイン。これまでほとんど進まなかった。その前の段階として医療スタッフ向けに話す機会等あってもよいかもしれない。

- 院内でもピアサポーター向けのイベント案内文の掲示等はできるのではないかと思う。
- 外来にきている人で自分の病気を発表する機会を得た人がいた。張り切りすぎて疲れてしまうが生きがいになっている。ユーチューブなどでそういう発表を見て感動したこともある。オープンな形で誰でも視聴できたし参加もしやすかった。
- 地域の方に知ってもらうことも大切。にも包括として地域の理解を促し、受け皿をつくる、入院患者を減らす。
- ピアサポーターが浸透していない。養成の段階ではないのではないか。
- 精神障がいも急増しており、共生といわれる時代なのでいろんな人が参加できるという基軸で新しいことを生み出す。ピアサポートというわけではなく、いろんな人に入ってもらえるような仕掛け、心躍る楽しめるイベント。そしてそのイベントを作るプロセスでも当事者を巻き込んでいく。シエルブルーを核にして広げていくことができればよい。みんなでやるというコンセプトで進めていく。

(2) 医療と福祉の連携について (1/24 検討会の報告)

- 第2回部会のグループワークで出された意見をもとに、みよし市における連携の方法や取り組みの進め方について検討した。
- 病院の実際を地域の方にも知ってもらう必要を感じた。病院でやるべきか相談支援専門員を巻き込むべきか早期に考え対応できるとよい。改めてたくさんの気づきがあった。
- 状況提供シートなど多数種類がありまぎれて見て終わりになる。
- 外来で、ケアマネがついて来れない時に先生の意見を聞きたいというシートがある。
- 精神保健福祉法改正(R6年4月)では、本人の意思決定を尊重していくにあたり病院と地域側の認識を合わせていけるような目的がある。どのような人が入っていくのかも決まっていないが入院者訪問支援など。措置入院も生活環境相談員をつけて対応していくようになる。連携が密にならなければいけない時勢になった。
- 退院者支援事業は措置入院者の退院時、本人の同意があれば支援者がつく。退院前にフォローの確認。調子悪いときにどこかが気づけるような体制や連携。
- 市としては保健所も含めて体制整備をしていかなければならない。

(3) ひきこもり支援連絡会について (2/21 ひきこもり支援連絡会の報告)

- 第2回ひきこもり支援連絡会では、学校教育課、教育センター学びの森より不登校の現状と対応を紹介していただいております。近年急増している不登校の原因が多義に渡る中で、精神障がい・発達障がいを抱える子どももいること、アプローチの難しさなどを共有した。
- 校内フリースクールが始まったことや先生もがんばっていることなど知れてよかった。
- 不登校になった子の親もすごくつらいだろうと想像できる。どうしていいかわからない、親や周りの力ではどうにもならない、本人も受け入れきれない心理状況であろう。一人でも自分に向き合ってくれる人、自分のことを分かってくれる人がいればいいと思うがそれだけでも難しい。相談にいても解決できないこともある。親の会みたいなものがあり親同士話ができれば少しでも救われるのではないか。

(4) 「こころのサポートガイドinみよし」について (デザイン案)

- 部会で内容を確認しデザイン校正の段階に入った。掲載する関係機関も増え8ページ

から 12 ページとなり、年度内に印刷入稿する予定。

(5) 令和5（2023）年度精神保健福祉部会事業報告について

- 医療との連携についてフロー図の作成が目的ではない。集まって協議していくことに意味がある。
- 次年度はこころのサポート in ガイドの配布場所や効果を設置場所等検討していく。

3 連絡事項等

- 保険健康課より現在作成中の自殺対策計画（令和6年度からの5年計画）について報告を受けた。
- 自殺者数は横ばい。国や県の平均を下回っている。

決定事項（まとめ）

- ピアサポートが学べるイベントの企画や啓発活動の方法など当事者を巻き込んで企画していく。
- 令和6年度の愛知県精神障害者ピア活動支援研修への参加を促す。
- ピアの啓発活動として活躍して頂ける場を作る。
- 医療機関と福祉関係者が構成員となるワーキンググループを立ち上げ、課題共有しながら入院から退院後までの具体的な連携体制を構築する。
- ひきこもり支援連絡会への参加を継続し、課題の集約に努め、課題によっては部会内で検討していく。
- こころのサポートガイドは次年度配布と関係機関の連携や精神保健福祉の普及啓発に活かすための検討を行う。

その他、連絡事項等

- 部会において、次年度の取組みとして医療と福祉の連携を目的にワーキンググループを立ち上げることになった。5/22（水）9/25（水）1/22（水）10：00～。
市委託相談支援専門員にはできるだけ参加していただきたい。

記録作成者：はたらくサポートセンター 藤城

みよし市

医療的ケアの必要な方の情報ガイド

医療的ケアとは

日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為とされています。

例えば、人口呼吸器や経管栄養在宅酸素や吸引等を指します。



退院する前、どこに何を相談すればいいの？

病院には、地域連携室(病院によって名称は異なります)に退院支援コーディネーターやメディカルソーシャルワーカーと言われる方がいます。自宅に戻る前に不安なことを相談し、安心して自宅に戻るお手伝いをしてくれます。

自宅で使えるサービスって何があるの？

訪問看護

看護師が自宅に訪問し、主治医の指示のもと、お子さまの病状や成長発達、ライフスタイルの変化に合わせたケアを行い、お子さまとご家族が安心して在宅生活を送れるようにサポートしていきます。医療的ケアや医療機器の管理・操作補助・指導なども行います。

訪問診療

病院へ通院することが難しい方に対して、医師が定期的に自宅を訪問して診療します。訪問診療では診察と相談、薬の処方や予防接種等を行います。

訪問リハビリ

リハビリスタッフ(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)が自宅を訪問し、自宅の環境に合わせた機能訓練や、運動や動作の指導などを行います。

訪問薬剤師

薬剤師が自宅に訪問し、服用に関する相談をはじめ、副作用の有無を確認し、安心安全な薬物療法をサポートします。経管栄養剤や輸液など、重量のある薬剤のお届けにも対応します。

居宅介護事業所(ヘルパー)

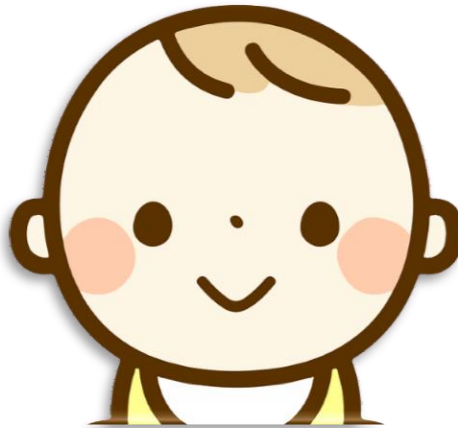
自宅を訪問し、日常生活のお手伝いをします(できることできないことがあります)。訪問看護師と一緒に入浴介助をすることもあります。

相談支援専門員

地域で暮らしていくために必要なサービスの調整を行います。困りごとを整理し、サービスや専門機関の紹介、計画相談の立案や支援者の調整などを行います。

医療保険対象サービス

訪問看護・訪問診療・訪問リハビリ・訪問薬剤師などの在宅医療のご相談は
豊田加茂医師会在宅相談ステーション～おうちでネット～(0565)33-7773



自宅に戻ったら、どこに相談すればいいの？

みよし市では必要な機関への連絡調整や情報提供、連携を図り地域で安心して暮らすお手伝いをさせていただくため、医療的ケア児等コーディネーター（退院前カンファレンスの参加や、自宅の環境調整、各関係機関等のサービス調整）を下記に配置しております。相談窓口にご相談ください。

○みよし市役所 こども相談課（0561-76-5310）

こども相談課では、保健師、臨床心理士等の専門職によるお子さんの発育や発達について家庭訪問、電話、来所で相談を承っております。

○みよし市役所 福祉課（0561-32-8010）

福祉課では、障がい者手帳（身体・療育・精神）の交付や補装具費（歩行器・車いす等）の支給、日常生活用具（おむつ・たん吸引器・ストマ等）の給付、手当（心身障がい者扶助費・在宅重度障がい者手当等）の支給、医療的ケア費の給付（保育園等で訪問看護を利用した時の費用の一部助成）、障がい福祉サービス（児童発達支援・放課後等デイサービス等）の支給決定等を行っています。対象者や所得に制限がある場合があります。

○みよし市暮らし・はたらく相談センター（0561-33-5020）

みよし市役所福祉課の出先機関です。相談支援専門員が常駐しており、あらゆる専門的なご相談を承っております。必要な関係機関につなぎ、連携を密に図っていきます。

医療的ケア児等コーディネーターとは

医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づき、支援に関わる関係機関との連携（多職種連携）を図り、本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンです。

医療機関の方も
ご連絡ください。



退院前に知っておきたい Q&A

Q	A
呼吸器・吸引器どこに置いたら使いやすいのかな？	ご自宅の状況によりますので、退院前に医療的ケア児 等コーディネーターや相談支援専門員にご連絡いただくと、ご自宅に訪問し、一緒に考えていきます。
自宅に戻ってから医療的ケアを1人でやるのは不安。何かあったらどうしよう？	退院時に訪問看護を利用される方が多く、手技の確認をしたり、一緒にケアを行ったりします。夜間対応や緊急時対応をしている事業所もあります。また、大きな災害や大規模停電など何かあった時の対応を事前に相談して備えておいてください。
夜間、子どもの体調が悪くなったらどうしたらいいの？	まずは、退院前に病院の先生と急変時の対応について話をしておいてください。訪問看護や訪問診療を利用される場合は、訪問看護に連絡をして、指示を仰いでください。訪問診療のみ利用の方は直接連絡して指示を仰いでください。どちらも利用されていない方は、直接かかりつけ医に連絡するか、夜間救急にかかるようにしてください。
成長に伴い、地域で発達に困った時に相談できる場所はないのかな？	豊田市こども発達センターがお子さまの発達についてご相談できる場所となっています。豊田市・みよし市在住の方はご利用していただける機関となります。

豊田市こども発達センターとは

センター内にある『のぞみ診療所』では、診察・検査・各種個別療法などを通して、発達に心配のあるお子さんやご家族を支援しています。ほかにも、医療・各種個別療法・日常生活支援などの総合的療育を通して発達を支援する『通園部門』、お子さんの発達や子育てに関する相談を受け付ける『相談・外来療育部門』があります。詳しくは、ホームページでご確認のうえ、下記窓口までお問い合わせください。

豊田市こども発達センター地域療育相談室 (0565) 32-8981 ホームページ
<https://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/childcenter/>



医療的ケア児等コーディネーターWG 課題整理表

No	検討内容	結果
1	医療的ケアが必要な方の情報ガイドを各市で作成する。	第3回医療的ケア児等コーディネーターWGで作成する。
2	K・H(14歳)男性 ストマー 学校にオストメイトトイレ設置。自分でパウチ交換が難しい。	第2回医療的ケアさぼーと部会で事例検討。ケア自立に向け、対応していく。母子分離や受援力を医療的ケア児等コーディネーターと学校、訪問看護との連携。 医療的ケア児等コーディネーターがコーディネーターとして関わるため、学校看護師と連携を密に図る。
3	I・A(1歳)男児 人工呼吸器使用 藤田医科大学病院受診中。まだ豊田市こども発達センターの話が医療機関から出ておらず、つながっていない。	ご家族が受け止めきれていないところがあるが、発達センターにつながることで受け止め方が変わる。藤田医科大学病院はつながりにくさがあるため、必要性を訪問看護や保健師からつながる目的を伝える。
4	S・F(11歳)女子 胃瘻・吸引 レスパイトが必要なため、三河青い鳥を検討。 本児の調子が悪い時に兄弟がいることで入院を諦めることがある。	市内医療機関との連携で検討していくが、低年齢の方を受け入れたことがない。今後も丁寧に協議する。 次年度、医療的ケア児等コーディネーターWGで取り組む。
5	H・A(5歳)女子 導尿 次年度小学校入学。契約をしている看護師の介入が希望。	希望している訪問看護が介入できるように協議中。
6	H・M(2歳)女子 人工呼吸器使用 東名古屋病院でSS利用しているが、空きがなく利用できない日も多い。	市内医療機関との連携で検討していくが、低年齢の方を受け入れたことがない。今後も丁寧に協議する。
7	T・R(3歳)男児 ダウン症 経管栄養 両親の理解力が乏しい。レスパイト先を検討中。	市内医療機関との連携で検討していくが、低年齢の方を受け入れたことがない。今後も丁寧に協議する。

8	W・K（1歳）男児 人工呼吸器使用 経管栄養 母の復職に伴い、保育園希望。	保育課との連携。
9	A・T（1歳）男児 酸素 母の復職に伴い、保育園希望。	保育課との連携。
10	医療的ケア児が急遽受診が必要な場合、兄弟を連れて行かないといけない。	結論出ず。
11	行政は異動があるが、担当部署以外に医療的ケア児等コーディネーターが異動した場合、WGのような話し合いに入っているのかどうか。	第3回医療的ケア児等コーディネーターWGで澤野氏より他市町の状況を伝えてもらう。
12	【兄弟】S・Y（20歳）男性 胃瘻 S・S（歳）男性胃瘻 吸引 母が何か気になることがあると、支援拒否（虐待ケース）。レスパイト先もコロニーを利用しているため、近くに欲しい。	市内医療機関との連携で検討していくが、低年齢の方を受け入れたことがない。今後も丁寧に協議する。
13	Y・A（歳）経管栄養 N保育園 看護師も配置しているが、給付事業の利用も検討中。	医療的ケア児等コーディネーターで対応する。
14	S・R（3歳）男児 経管栄養 K保育園希望しているが、看護師の配置なし。たんぼぼと併用するのか会議が必要。	医療的ケア児等コーディネーターで対応する。
15	K・K（0歳）ネーザルハイフロー使用 本児が救急搬送された場合の兄弟児（双子）の預け先がない。	次年度、医療的ケア児等コーディネーターWGで取り組む。
16	知的障がいに伴わない身体障がいの児童生徒が支援級に在籍すると、授業やソーシャルスキルの課題があがる。	医療的ケアに関わらずこういったケースがあったため、学校教育課と情報共有した上で検討する。

令和5（2023）年度 第3回医療的ケアさぽーと部会 会議録

開催日時：令和6年2月1日（木）

作成者氏名：キッズラバルカ 川北小有里

参加機関（参加者氏名）
部会構成員（名簿参照）
議題（協議事項）
1 あいさつ 2 報告・協議事項 ① 周知啓発 WG ② 医療的ケア児等コーディネーターWG ② 各ライフステージにおける研修会 ④ 事業報告書と次年度の取組について 3 災害についての意見交換（BCP等） 4 その他
主な意見
1 あいさつ（福祉課清水氏） 現在市内に13名の医療的ケアのある方がおり、数で考えると少ないと思われるが、人生が13あるとみており、個に合わせた支援を考えていきたい。 2 報告・協議事項 ① 周知啓発 WG（保育課本松先生・資料参照） <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の持ち出しリストの作成と対象者の情報をどう集約するか検討中。 ・1月1日に能登の地震に伴い、みよし市役所の各課で情報収集中。 ・ヘルプカードにA4紙で情報を挟むように考えていたが、QRコードでアクセスできるようにという意見があがったが、個人情報の問題もあり情報の取り方を考えないといけない。 →年末に市内医療機関に息子宅に来ていた高齢の方が骨折し、受診。その際、細かく受診歴等が記載してあるものをお持ちでとても助かった。個人情報の問題もあるが、緊急時に対応する方としてはあると便利だった。 ② 医療的ケア児等コーディネーターWG（こども相談課早田氏・当日配布資料） <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアのある方の情報ガイドを市単で作成中。 ・課題整理表から、次年度の取組で兄弟児の支援をWGで検討し、レスパイトは市内医療機関との連携で行っていく。次年度受講するコーディネーターの選出も検討が必要。 →県内でも、次年度誰をコーディネーターの選出するのか課題になっている。連携会議も年1行っているが、市内4課（保育・教育・福祉・保健）連携が課題。みよし市はWG等で連携が取れている。 →県のアドバイザーの中でも高校進学（受入）が課題となっている。県の進路指導部会等で課題が共有されているか不明。今年度は南中の校長が出席しているため、課題を伝えておく必要がある。

- ③ 各ライフステージにおける研修会（部会長澤野氏 保育課早田氏・アンケート参照）
- ・保育園では受け入れた経験がないため不安になるが、市内に支える仕組みがあることで安心感を得ることができた。自分たちにできることがないか考えるきっかけになった。知らないだけにこうだろうと思い込んでいたため、思い方が変わった。
 - ・市内医療機関とも受入に前向きで、訪問看護も関わっていきたいと思っている。
- ④ 事業報告書と次年度の取組について（キッズラバルカ川北・報告書参照）
- ・次年度、災害 WG を設置。衣浦東部保健所も参加を依頼→承諾。

3 災害についての意見交換（BCP 等）

（たんぼぼ）

元旦に大きな地震があり、BCP は手元にないため、恐ろしかった（BCP は作成前に名大で研修があり、ひな形をそのまま使用。各事業所に BCP がある。）事業団共有のアプリより LINE の方が早い。のぞみ診療所の小児科医より医療的ケア支援センターからの情報で、常時ケアの必要（呼吸器使用）の全数把握をし、医療機関に入院し無事が確認された。豊田みよしでは、全数ではないが発達センターに関わりのある（わくわく・たんぼぼ等）医療的ケア児の症状やケア内容をトヨタ記念病院と豊田厚生病院と大野 Dr で何かあった時に連携が取れる体制作りをしている。

（衣浦東部保健所）

七尾市に派遣されたが、医療的ケアのある方は無事が確認されている。停電があまりなかったようで、呼吸器以外の医療的ケアのある方は自宅にいるのではないかと。

（相談支援地域アドバイザー）

実際に珠洲市にいき、生活用水が足りない（トイレ等）のでタンクが必要。また食事もカップラーメンで疲弊するので炊き出し（野菜）が喜ばれる。個人情報への在り方だが、情報漏洩にシフトしすぎるがその人の個人を守ることをベースに考え、議論が必要。→問題は情報漏洩ではなく「人権のため」にその方々に必要性を伝えることを丁寧に行い、同意を得ていることが大切。

（医療的ケア児支援センター）

県の支援センターの確認し、NHK のニュースにもあったが石川県 192 名中能登地域は 23 名で呼吸器の方々は医療機関で、他は自宅避難。今後こころのケアが必要。BCP は実際に動ける職員がどれくらいかにもよるので、シミュレーションが必要。

（学校教育課）

下水がネックだと聞いている。学校で震災が起こったら・・・どういった動きをすべきか課題。学校は避難所になる。

4 その他

- ・部会長澤野氏より挨拶→1年間ありがとうございました。
 - ・相談支援地域アドバイザーより挨拶
- 情報共有の在り方・医療アレルギーをなくす・コーディネーターの在り方（発信力）
- ・次回、令和6年6月予定。

令和5（2023）年度地域診断表 評価まとめ					
	全体会構成員		事務局		差
	評価総評	平均	評価総評	平均	
相談	相談担当で地域課題を把握しているが、障がい福祉従事者まで周知はされていない。また、障がい福祉従事者とどこまでを定義するのがわからないという意見もいただいた。	3.6	相談担当で地域課題を把握、共有することはできているが、障がい福祉従事者にまで広く認知はされていない。もしくは認知されているか不明である。	3.5	0.1
緊急時の受け入れ	資源が無いわけではないが、実際の利用を想定した時に体制が整備されていない。また、子どもは未整備であることや、精神科病院の入院で対応が可能な場合があることも分かった。	2.6	緊急時対応の受け入れ先が決まり、仕組み自体はできつつあるため、緊急時の受け入れ先が無いわけではないが、対応事例がないこともあり、シミュレーションができておらず、具体的に機能しているとは言い難い状態。	2.6	0.0
体験の場	グループホームや短期入所で体験を行うことができるが、利用できる人が限られている。また、一人暮らしの体験の場は皆無である。	2.3	体験の場が無いわけではないが、広く認知はされていない。また、GHの体験の場があったとしても、ひとり暮らしの体験ができる場所はない。	1.4	0.9
人材育成	研修が開催されていることに一定の評価を頂いているが、成果につながっていない、もしくは成果に関する周知がなされていない。	3.4	相談担当者や障がい福祉従事者に対して意図のある研修は開かれているが、SWの確保・養成までには至っていない。または、評価基準がないため判断ができない。	3.6	-0.2
地域の体制	地域資源同士の連携の部分は一定の評価を頂いているが医療との連携は課題である。また、障がい者計画や地域福祉計画との連動が不透明。	3.4	協議会に参加している事業所を中心に、地域の支援者同士の顔が見える関係はできている。障がい福祉計画に反映されているかは指標もないため評価がしにくい。	2.6	0.8
関わり行政の	行政としての積極性には一定の評価を頂いている。県や圏域との連携が今後の課題。	3.7	行政だけではなく他の機関も交えて、地域生活支援拠点の整備について議論をする場はできている。障がい福祉計画の策定のプロセスと連動しているかは不明。	3.4	0.3
相談支援事業	みよし市としての基幹的相談支援センターの仕組みや各機関の連携についても一定の評価を頂いている。今後は連携の質が課題となっている。	3.4	相談支援事業を通して地域課題を共有し、支援機関同士のつながりもあるため必要な役割分担ができているが、官民一体となっているかの評価が分かっている。	3.0	0.4
事業所の意識	事業所の意識として高い評価を得ているが、みよし市内の事業所が増えていることもあり、事業所や個人の意識の差に温度差がある。	3.0	研修を通して顔が見える関係はできているが、地域の一員としての意識は事業所や従事者によって差がある。また評価基準もないため、評価がしにくい。	1.9	1.1
まとめ	構成員と事務局の評価をそれぞれ総評としてまとめた。「相談」「緊急時の受け入れ」に関しては構成員と事務局にほとんど差がない評価となった。「体験の場」「地域の体制」「事業所の意識」の評価においては、大きな差がついたため全体会で協議したい。				

第3回 児童部会 会議録

開催日時：令和6年3月5日（火）

時間：15:00から17:00まで

作成者氏名：相談支援事業所わらび 森田亜由子

参加機関（参加者氏名）

相談支援地域アドバイザー（阪田氏）、豊田市こども発達センター（堀氏）、三好特別支援学校（内田氏）、豊田特別支援学校（伊藤氏）、豊田加茂福祉相談センター（大河内氏）、ベル三好幼稚園（村上氏）、こども相談課（関根氏、長田氏、田上氏、松田氏）、保育課（本松氏）、学校教育課（大成氏）、親子通園ルームふたば・児童発達支援事業所よつば（伊藤氏、花岡氏）、福祉課（清水氏、立石氏）、あさみどりの風わらび（熊谷氏）、相談支援OKサポート（堤氏）、相談支援事業所わらび（森田）

議題（協議事項）

1. あいさつ
2. 協議事項
 - (1) 児童部会の運営について
 - (2) 研修協力について
 - (3) 令和5年度の事業報告について
3. その他、連絡事項等
 - 訪問相談について

主な意見

1.挨拶

福祉課（清水氏）より。

2.協議事項

(1) と (3) について事務局（堤氏）から説明。

<取組み①について>

（村上氏）：園の保育士の配置状況を把握することが大切で対応に繋がってくる。幼稚園の現場では入園児童の背景を知ることの重要性を感じている。現場の保育士は療育支援を行う機関と繋がりたいと思っている。愛知県は加配保育士の助成が手厚い。

（長田氏）：保健師から児童の情報を園に伝えることで保護者の安心に繋がると感じている。実際、保護者の同意があれば保健師から園に情報提供ができる。

（伊藤氏）：『ふたば』から地域園に行く時に情報提供をしたいが、『ふたば』を利用していることを伏せたい保護者から同意が得られず情報提供できないことがある。保護者への言葉かけの難しさを感じている。

（堀氏）：アンケート結果から、発達が気になる子の割合が多く回答されることは予想通りだった。困ったことは園内で相談している割合が多いが、園のしくみなのか外部に連携できないことがあるのか、詳しく把握できるといい。

<取組み②について>

(大成氏)：特別支援教育連携協議会にて、平成26年から始まった「みよし・つながりシート」の需要が高まり保護者にも浸透してきた。

市民からシートの評価項目「△」について声が出た。特別支援教育連携協議会にて検討していく。

(堤氏)：評価項目について以前から話し合ってきた。シートは評価よりも園と学校、学校と保護者を繋げるツールの役割。

(熊谷氏、堤氏)「みよし・つながりシート」のその先に続くリレーシートの検討には、判断材料の不足により検討まで至らなかった。

<取組み③について>

(清水氏)：『語る場』は、相談支援事業の地域課題から挙げた保護者支援である。毎月行われる自立支援協議会で保護者支援の必要性が出ている。取組み①と③がリンクする。引継ぎすることで良い思いをした保護者の意見を『語る場』に広げられると良い。

(堀氏)：発達センター（あおぞら）では保護者に引継ぎ用紙を渡し、保護者の意向により地域園へ渡って関係機関が繋がる。

(村上氏)：副園長が務める1歳の親子教室を始めた。副園長が保護者に子育てを教える。第2子を持つ母親の参加が多く、教室開催を待つ母親がいる。宿題を出し、答え合わせをしようと母親たちは園を訪れる。

(長田氏)：現場で保護者支援の必要性を感じている。来年度、5月頃からこども相談課で親子関係形成事業を実施予定。ペアレント・トレーニングは、1歳児の保護者を対象とし今後2、3才児の保護者へと広げていく。

こどもは託児を設けて預かり、6～8人/回、心理士を進行していき、途中で保健師が関わっていく。ホームワークを取り入れる。

(大河内氏)：筑波で自閉症に特化した学校がある。親子教室を設けるなど保護者への支援が広がっている。

(内田氏)：家庭生活支援では、担任が家庭を訪問し保護者と担任が家庭で困っていることを一緒に支援していく。家庭訪問が少なくなっていることで保護者が不安を抱えている。家庭環境を整えることから、家で困っていることを隠すのではなく、支援を受ける・助言がもらえることを保護者が受け入れてほしい。

(堀氏)：みよし市に設置しようとする『語る場』に職員は必要か。保護者の話の内容をどのようにコントロールしていくか。フォローをどうするか。

(熊谷氏、堤氏)今年度は『語る場』の設置まで至らなかったため、来年度早期に企画していきたい。

(2) 研修協力について

こども相談課（松田氏）から説明。

3. その他、連絡事項

<来年度の部会について>

(堤 氏)：今年度の取組みは来年度も継続していくが、部会の数が少なく取組み一つ一つを深めることが難しい。3点の取組みにワーキンググループを設け、課題を深めて進めていきたい。

(熊谷氏)：構成員の皆さんに協力いただくことで、一つ一つの課題を勧めていくことに同意を頂戴したい。

(大河内氏)：参加したい。

(阪田氏)：こどもの課題は多い。こどもの時期に支援体制を作ることが福祉全体、市民全体にとって良いこと。こどもに関する話題を仕掛け、市民全体にうねりを持っていかないといけない。その一つが児童部会。ただ課題が膨大で大変。また課題の共有が難しい。つながりシートの評価項目「△」の問題は、学校教育課で取組み児童部会にフィードバックをしていく方がいいか。進捗状況をフィードバックすることが鍵となっていく。『ふたば』を周りに伏せようとするのはなぜかを掘り下げること、保護者からの気付きを議論することが大事。「みよし・つながりシート」ができて10年。以前はシートが学校の金庫で眠っているという時期を経て今に至る。

熊谷氏から構成員にヘルプを発信することで、我が事の意識が出てくる。

<訪問相談のアンケート報告について>

こども相談課（松田氏）から説明。

小規模園や幼稚園、保育園を対象、177名回収。

訪問相談を知る割合が多く、保育士の質の向上に期待して利用。

訪問相談の感想から「依頼を掛けてから時間がかかる」、訪問相談を利用しない理由から「園で解決」「システムがわからない」の回答があり課題が見えた。利点は保育士の不安が緩和、課題改善に繋がった。担当者決めを対面ではなくオンラインで行う、訪問する職種を広げる など依頼から訪問相談の利用までの期間を簡素化していく。

(関根氏)：保護者支援の大切さを感じる。健診時など母親との関わりが大事。大事なのは障害があってもなくてもこどもは伸びしろがあり、保護者は自分の子を捉えられて、保護者が入園先にこどもの事を伝える姿勢を持ってほしい。保健センターや『ふたば』で考えていきたい。

訪問相談はこども相談課に移管した。良い事業であり、利用の幅が広がるといい。アンケートは周知を含めて実施し、アンケートから出た課題を改善していく。児童部会にフィードバックしていく。

(田上氏)：課題はすべて保護者支援となる。

(本松氏)：現在、入園している子の半数が乳児。保育料無償化の影響とみている。本来、我が子のことは保護者が気付くはずが気付かず、保育士が気付く。早くからの仕事復帰し保護者が自分のこどもに気付く機会が少ない。

(村上氏)：幼稚園は私学。障がい児を受け入れない時代があった。今は多様な時代。またコロナ禍で状況が変わった。「みよし・つながりシート」、療育の関係機関がみよし市にたくさんあることを園の保育士に知ってもらいたい。

(熊谷氏)：本日の部会でも情報がいっぱい。今後も福祉課へ「児童部会」と付けて情

報を下さい。

決定事項（まとめ）

- 今年度の目標、取組み内容を引き続き令和6年度に取組んでいく。
- 各取組みにワーキンググループを設け、取組みを行う。
コアメンバーは拳手（もしくは事務局から声かけ）、希望者は福祉課相談支援担当まで。
- 令和6年度も継続して事務局長は熊谷氏。
- 令和6年度の児童部会は第2月曜日、7月8日、11月11日、3月10日。